

令和 7 年度 大洗町会計年度任用職員募集案内

令和 7 年 5 月 1 日

令和 7 年度大洗町会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1. 募集職種等

項 目	内 容
職 種	学芸員
任 用 形 態	フルタイム会計年度任用職員若しくはパートタイム会計年度任用職員
勤 務 地	大洗町幕末と明治の博物館
採用予定人数	1 名
業 務 内 容	博物館学芸業務（展示の企画実施、常設展・特別展等の案内解説、講座・イベント等の企画運営、広報業務、展示環境管理、各種申請事務処理など）
必要な資格等	学芸員資格、普通自動車運転免許（AT 限定可）、パソコン基本操作（文書作成、表計算等）

2. 勤務条件等

項目	内 容
任用期間	採用予定日から令和 8 年 3 月 31 日までの範囲内 ※次年度も同様の職がある場合、勤務成績により再度任用される場合があります。（前年度と勤務条件が異なる場合があります。）
勤務日数	フルタイム会計年度任用職員 5 日／週、7 時間 45 分／日 パートタイム会計年度任用職員 5 日以内／週、7 時間 45 分以内／日
勤務時間	フルタイム会計年度任用職員 8 時 30 分から 17 時 15 分 パートタイム会計年度任用職員 8 時 30 分から 17 時 15 分の範囲
給料、報酬	フルタイム会計年度任用職員 204,400 円／月 パートタイム会計年度任用職員 勤務時間に応じた報酬 ※給与改定や最低賃金等の改定等により変更となる場合があります。
諸手当	条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与等が支給されます。
社会保険等	・勤務時間数等により健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ・非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険制度のいずれかの適用があります。
休暇等	・原則、大洗町幕末と明治の博物館の開館スケジュールに応じた休暇 ・年次有給休暇：初年度最大 10 日 （日数は任用期間、勤務形態等に応じて付与） ・忌引休暇、夏季休暇、子の看護休暇等 ※条例、規則等の定めるところによる
服務等	・地方公務員法が適用されます。 （服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限） ・懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。
評価	常勤職員と同様に人事評価制度があります。

3. 選考方法及び内容

試 験	内 容
面接試験	受験者の人柄、意欲及び職務遂行能力を判断するための個別面接試験

4. 選考日及び場所

日時等	場所等
町が指定した日時 (詳細な日時は、大洗町幕末と明治の博物館より連絡します)	東茨城郡大洗町磯浜町 8231-4 大洗町幕末と明治の博物館 (場所は、所管課より連絡します)

5. 内定者の発表

発表の時期	発表方法
選考日より 2 週間以内	可否については、郵便により通知します。

6. 応募資格

学歴、性別及び年齢は問いません。ただし、地方公務員法及び民法の規定に基づき、次に該当する人は受けることができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大洗町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

7. 申込手続

募集期限	随時募集（定員に達するまで） ※申込書到着順に面接試験を実施します。		
申込先	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町 8231-4 大洗町幕末と明治の博物館 電話 029-267-2276		
持参	上記申込先へ持参してください。 ただし、9 時 00 分～17 時 00 分までとします。（水曜日は休館日のため除く）		
郵送	受付期間内に上記申込先に郵送してください。 郵送の際は、封筒の表に「大洗町会計年度任用職員採用試験申込書 在中」と朱書きしてください。		
提出書類	・大洗町会計年度任用職員申込書兼履歴書 ・学芸員に関する資格証明書等の写し		
その他	提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。		

8. その他

- ・応募資格がない、もしくはなくなった。また、申込書などの提出書類に虚偽記載があった場合は、内定（任用）を取り消すことがあります。